

裁判を受ける権利及び裁判の公開に関する次の記述のうち妥当なのはどれか。ただし、争いがある場合は判例による。

1. 裁判は国家が国民に対して提供するサービスであるから、裁判を受ける権利は社会権の一種であると解されている。
2. 裁判員制度による裁判は、公平な裁判所における法と証拠に基づく適正な裁判が行われる仕組みが整えられているとはいえないが、憲法が定める刑事裁判の諸原則を確保できているので、憲法上の支障は生じない。
3. 裁判請求権を基本的人権として認めていれば、裁判を公開しなくとも、近代市民社会における人権保障は確保される。
4. 公開の法廷における対審及び判決が要求される純然たる訴訟事件の裁判とは、当事者の意思いかんにかかわらず終局的に、事実を確定し当事者の主張する権利義務の存否を確定するような裁判のことをいう。
5. 夫婦の同居の時期、場所、態様などについて具体的な内容を定める審判は、実体的権利義務を確定する作用を有するので、公開しなければならない。

(正答 4)

次の文中のア～ウに入るものがいずれも妥当なのはどれか。

A, B, Cの3人が、「中華」、「和食」の二つのレストランのうちのどちらかに全員で行きたいと考えている。それぞれのレストランにはX（味）、Y（景観）、Z（接客）の項目で客観的な評価点が表のように示されるとする。

	X（味）	Y（景観）	Z（接客）
中華	12	24	36
和食	36	12	24

また、3人の、一方のレストランに行くことによって得られる効用水準  $U_i$  ( $i = A, B, C$ ) はそれぞれ次のように示されるとする。

$$U_A = \frac{1}{6}X + \frac{1}{3}Y + \frac{1}{2}Z$$

$$U_B = \frac{1}{4}X + \frac{1}{2}Y + \frac{1}{4}Z$$

$$U_C = \frac{2}{3}X + \frac{1}{6}Y + \frac{1}{6}Z$$

いま、3人は話し合いの末、3人の多数決で行き先を選ぶことにした。各個人が効用水準がより高い方のレストランに投票すると、Aの投票先は  ア  であり、また、多数決によって選ばれる行き先は  イ  である。

3人の効用水準の合計について、「中華」、「和食」を比べると  ウ  の方が大きい。

ア イ ウ

- |       |    |    |
|-------|----|----|
| 1. 中華 | 中華 | 中華 |
| 2. 中華 | 中華 | 和食 |
| 3. 中華 | 和食 | 中華 |
| 4. 和食 | 中華 | 和食 |
| 5. 和食 | 和食 | 和食 |

(正答 2)

地域統合に関する次の記述のうち妥当なのはどれか。

1. 欧州連合（EU）は、「経済通貨同盟」、「警察・刑事司法協力」の二つの分野で協力を進めている政治・経済統合体である。今世紀に入り、「共通外交・安全保障政策」を新たに協力を始める分野とするための検討を進めている。
2. 欧州連合（EU）は、近年イギリスが離脱したが、今世紀に入り東方に加盟国を拡大しており、2020年4月末現在の加盟国は、フランス、スイス、ノルウェーのほか、ウクライナ、ベラルーシ、トルコなど40か国を超えている。
3. 東南アジア諸国連合（ASEAN）は、1960年代に設立され、2020年4月末現在の加盟国は、インドネシア、タイなど10か国である。今世紀に入り「ASEAN共同体」の構築を宣言し、更なる統合を進めている。
4. 1960年代に設立されたアフリカ統一機構（OAU）は、今世紀に入り、複数の加盟国の内戦や加盟国間の経済発展格差などのため解散した。2020年4月末現在、アフリカの過半の国が加盟する地域機関は存在していない。
5. 湾岸協力理事会（GCC）は、トルコ、イスラエル、サウジアラビア、イラク、イランのペルシャ湾を囲む5か国によって設立された地域機関である。この5か国は軍事同盟を締結し、共通安全保障政策を推進している。

(正答 3)